北海道告示第１０２５０号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和８年２月 24 日

北海道知事　鈴　木　直　道

１　入札に付す事項

(1)　契約の目的の名称及び数量

ア　契約の目的の名称　　集中処理作業等事務補助業務に係る労働者派遣

イ　数量　　調達予定数量 11,209 時間

(2)　契約の目的の仕様等　　労働者派遣契約書別紙派遣業務処理要領のとおり

(3)　契約期間等

ア　契約期間　　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日まで

イ　予定数量　　次の表のとおり

令和８年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	計
就業日数	21	18	22	22	20	19	21	19	20	19	18	22	241
労働者派遣数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
就業時間数	977	837	1,023	1,023	930	884	977	884	930	884	837	1,023	11,209

ウ　就業場所　　北海道総務部イノベーション推進局行政マネジメント推進課

エ　就業日

カで規定する休日を除く全日

オ　就業時間

午前８時 45 分から午後５時 30 分まで

（休憩時間　午後０時から午後１時まで）

カ　休日

（ア）　日曜日及び土曜日

（イ）　国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

（ウ）　12 月 29 日から翌年の１月３日までの日（(ア)及び(イ)に掲げる日を除く。）

キ　その他

（ア）　休日及び就業時間外の勤務並びに外勤については、必要によりその都度指示する。

（イ）　道は、派遣労働者の中から道と派遣労働者との間の連絡を担当する「連絡員」を選任する。

２　入札に参加する者に必要な資格

令和８年北海道告示第１０２５１号に規定する集中処理作業等事務補助業務に係る労働者派遣契約に関する資格を有すること。

３　契約条項を示す場所

札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁本庁舎４階

北海道総務部イノベーション推進局行政マネジメント推進課

４　入札執行の場所及び日時

(1)　入札場所　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁 本庁舎４階法人団体課会議室

(2)　入札日時　令和８年３月 11 日（水）10 時 00 分

(3)　開札場所　(1)に同じ

(4)　開札日時　(2)に同じ

5　入札保証金

入札保証金は、免除する。

ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6　契約保証金

契約保証金は、免除する。

ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7　送付による入札の可否

認めない。

8　落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

(1)　落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2)　契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10　契約書作成の要否

(1)　この契約は契約書の作成を要する。

(2)　落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

11　その他

(1)　無効入札

開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2)　入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

また、落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3)　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名　　称　　北海道総務部イノベーション推進局行政マネジメント推進課

イ　所 在 地　　郵便番号060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目

ウ　電話番号　　011-231-4111　内線22-439

(4)　前金払

前金払はしない。

(5) 概算払

概算払はしない。

(6) 部分払

部分払はしない。

(7) 入札の執行

初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。

(8) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(10) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第３条の４の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(11) 法令の遵守

入札に参加するに当たっては、この労働者派遣契約の業務と同種の業務に係る一般の賃金水準を考慮するなど、適正な派遣労働者の賃金を設定し、入札金額を見積もること。

また、契約に当たっては、労働者派遣法、労働基準法、労働安全衛生法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法その他関係法令等を遵守すること。

(12) 派遣労働者数月間計画表

道は派遣労働者数月間計画表を各月の初日の 30 日前までに派遣元に提示し、事前に調整を行う。ただし、令和８年（2026 年）４月及び５月分については契約締結時に提出するものとする。なお、期日までに提出がない場合にあっては、人数に変更がないものとして取り扱う。

(13) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。